

(別紙1)申請内容変更時の対応整理表(PMI 推進枠 (事業統合投資類型))

変更可否	変更項目	変更内容	変更詳細	変更事例	提出書類				
					各種変更届			変更箇所の証明書類	
					様式3 承認申請書等	様式16 補助更金登録	様式4 事故報告書	見積依頼書等を含む 住民票 履歴事項全部 証明書	
変更可	補助事業の情報	-	補助事業の変更	M&A成立後一定期間内に実施する、統合効果(PMI)の最大化を図ることで生産性向上を目的とする投資(事業統合投資)の内容について、補助事業期間内に変更が生じる場合	軽微※な変更を除き、当該事業変更によって5年間の事業計画及び事業の取組内容が異なる場合や、事業内容の変更に伴い交付申請時の経費に変更が伴う変更を行う場合 ※軽微の目安については事務手引書を参照すること (※公募時に提出した公募申請時の事業計画書の、更新版の提出を求める)	●		●	
	申請者情報	補助事業者	基本情報の変更	法人名の変更	-		●		
				法人格の変更（但し、本補助金の中小企業者要件を満たす法人格に限る）	有限会社から株式会社への変更、等	●			●
				屋号の変更（個人事業主の場合）	-	●			
		住所の変更	個人事業主による法人成（但し、本補助金の中小企業者要件を満たす法人に限る）	個人事業主による法人の設立	●				●
			法人の承継者・被承継者又は対象会社における本社所在地の変更	本社所在地の移転	●				●
		代表者の変更	個人事業主の承継者・被承継者における住所の変更	住所の変更	●			●	
			法人の承継者・被承継者又は対象会社における代表者変更	退任等による代表者の変更	●				●
			法人の承継者・被承継者又は対象会社における代表者氏名の変更（改名）	婚姻等による氏名の変更	●				
		共同申請者（被承継者法人）	個人事業主の承継者・被承継者における代表者氏名の変更（改名）	婚姻等による氏名の変更	●			●	
			基本情報の変更	法人名の変更	被承継者法人（対象会社）を自体を別法人へ変更することは認められないため注意すること	●			●
			法人格の変更（但し、本補助金の中小企業者要件を満たす法人格に限る）	有限会社から株式会社への変更	●				●
		住所の変更	住所の変更	本社所在地の移転	●				●
			代表者の変更	代表者の変更	退任等による代表者の変更	●			●
		補助対象経費	代表者氏名の変更（改名）	婚姻等による氏名の変更	●				●
			他の経費区分への振替（10%以内の流用を除く）	申請時の補助対象経費における、他の経費区分への経費の振替（申請時に計上されていない経費区分の新設を含む）	当初計画上設備費としていたが、委託費に変更する、等	●		●	
	連絡先	連絡先の変更	補助事業者の連絡先情報の変更	連絡先担当者（氏名、メールアドレス等）を変更、連絡先の電話番号を変更、等	●				
変更不可	申請者情報	補助事業者	補助事業者の変更	「補助事業者としての権利」の他者への譲渡（地位を承継する場合を除く）	親会社から子会社への補助事業者変更、子会社Aから子会社Bへの補助事業者変更、等		●		
			補助事業者の地位承継	法人での合併等における、中小企業の定義に該当しない者への地位の承継（株主の変更により、補助事業者の要件である中小企業者等の要件を満たさなくなる場合を含む）	グループ内統合等で補助事業者の地位を中小企業の定義に該当しない法人に承継する、等		●		
			代表者の変更	個人事業主の承継者・被承継者における代表者の変更	退任等による代表者の変更		●		
	支援類型	-	支援類型の変更	支援類型(PMI支援類型)の変更	PMI事業統合投資類型として交付決定を受けていたものの、PMI専門家活用類型に変更する、等		●		
	補助事業実施期間	-	補助事業実施期間の変更	公募回ごとに定められた補助事業期間を超える補助事業実施期間の延長等	補助事業が補助事業期間中に完了しない場合に延長する、等 ※やむを得ない事業の場合、別途ご相談ください（認められない場合もあります）		●		
	被承継者の情報	-	被承継者の変更	PMI実施の対象となる被承継会社（対象会社）自体の変更	-		●		
	補助対象経費	-	事業費・廃業費間での振替	事業費または廃業費に属する経費の、廃業費または事業費に属する経費への振替	-		●		
	その他確認事項	-	遂行状況の変更	補助事業の継続が困難となった場合	災害等により補助事業の継続が困難となり、これ以上の事業実施を望まない場合、等		●		